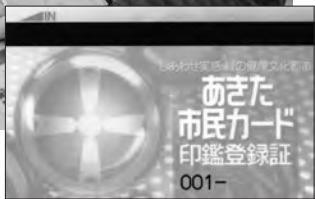


お忘れなく！



# 「あきた市民カード」を作ると便利なんです！



**あきた市民カード**は、公共施設に設置している自動交付機を利用するためのカードです。自動交付機を利用することで、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書の手数料が、窓口よりも1通につき100円安く発行されます。申請書の記入や身分証明書の提示も不要！さらに、土・日、祝日も利用することができます。まだお持ちでないかたは、ぜひお作りください。

## あきた市民カードの申請手続き

**対象**▶秋田市に住民登録がある15歳以上のかた。必ず本人が申請してください

**必要なもの**▶①本人の身分を証明する運転免許証、健康保険証など ②印鑑登録しているかたは印鑑登録証 ③新たに印鑑登録するかたは登録する印鑑

**申請窓口**▶市民課、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所

\*発行手数料は無料。新たに印鑑登録する場合は300円。

## 自動交付機の設置場所

市役所本庁舎1階、北部・西部の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、秋田テルサ、エリアなかいち・にぎわい交流館(中通)

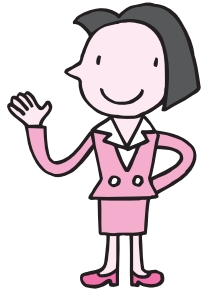
\*機器の更新作業のため、上記の自動交付機は3月9日(土)・10日(日)に利用できません。

\*自動交付機で戸籍証明書を発行できない場合は、戸籍用暗証番号を設定していないと思われます。詳しくは市民課へお問い合わせください。

問い合わせ 市民課☎(866)2018



# 転転転 入出居 の 手 続 き



- 本人と確認できる、運転免許証や健康保険証などをお持ちください
- 「本人」「本人と同一世帯のかた」「法定代理人」以外のかたが届け出るときは委任状が必要です
- この時期、窓口が大変混み合います。時間に余裕を持ってお越しいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします

届出窓口▶平日の8:30~17:15。アルヴェは9:00~

市民課☎(866)2018

北部市民サービスセンター☎(893)5984

西部市民サービスセンター☎(888)8080

河辺市民サービスセンター☎(882)5131

雄和市民サービスセンター☎(886)5523

岩見三内連絡所☎(883)2111

大正寺連絡所☎(887)2111

アルヴェ駅東サービスセンター☎(887)5320

## 転入届(他の市区町村→秋田市へ)

**届出時期**▶転入した日から14日以内 **必要なもの**▶前に住んでいた市区町村から交付された転出証明書または住民基本台帳カード。国民年金加入者は年金手帳もお持ちください

\*住民基本台帳カードを使って届け出する場合、事前に前住所地へ届け出が必要です。

\*新たに国民健康保険に加入するかたは、窓口でお話ください。転入先の世帯に国保加入者がいる場合は、その世帯の被保険者証をお持ちください。

## 転出届(秋田市→他の市区町村へ)

**届出時期**▶転出する前(転出先の住所をお確かめください) **必要なもの(証書をお持ちのかた)**▶国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者証、福祉医療費受給者証

\*世帯主が転出する場合で、世帯員に国保加入者がいるときはすべての被保険者証をお持ちください。

## 転居届(秋田市内で住所を移したとき)

**届出時期**▶引っ越してから14日以内 **必要なもの(証書をお持ちのかた)**▶国民健康保険被保険者証、福祉医療費受給者証

\*転校を伴う場合は、住民異動届けをした際、必要な書類を交付します。「転出・転居」は転校前の、「転入」は転校後の学校に提出してください。

引っ越しにもなうアレコレ



人にも地球にもやさしいあきたをめざして

## 引っ越し・大掃除で出たごみも秋田市ルールで分別ネ

転出や進学などに伴い、ご家庭で一度にたくさん出るごみも秋田市ルールでしっかり分別をお願いします。

町内のごみ集積所には、収集日の朝6時から8時までの間に出してください。収集日前や収集後には絶対に出さないでください。

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(866)2943

### 家庭ごみ

・生ごみ、ゴム、ビニール、陶磁器、ガラスなどは、家庭ごみ用有料指定袋(黄色)に入れて出してください

### 資源物

- ・空き缶、ペットボトル、使用済み乾電池(透明の小袋に入れて)は、資源物用指定ごみ袋(緑印刷)に入れて出してください
  - ・空きびん、ガス・スプレー缶は、袋に入れず、ごみ集積所にある空きびん回収箱へ入れてください
  - ・古紙は「新聞・ちらし」「ダンボール」「紙パック」「雑誌・雑がみ」に分類して、紙ひもで束ねてください
- \*雑がみについているビニールやセロハン は外しましょう。大きさが違う雑がみは、紙袋に入れたり、雑誌にはさみましょう。

### 粗大ごみ

・原則、一辺が50㎝を超えるもの。戸別収集のため事前に大きさを測り、専用電話(839)2002へご連絡ください(平日の9:00~16:00)

### 一時多量ごみ

- ・引っ越し、大掃除などで一時的に多量に出るごみは、自分で総合環境センター(河辺豊成)に搬入するか、市の許可を受けた回収業者にご依頼ください。いずれも有料
- \*総合環境センターに搬入する場合は、事前にご確認ください。☎(839)4816  
\*回収許可業者について、詳しくは環境都市推進課 ☎(863)6631へお問い合わせを。

## ごみ分別・出し方はこの一冊!

「分け方がよくわからない…」というかたはごみの分け方・出し方手引きをどうぞ。

市役所本庁1階総合案内、環境都市推進課(寺内蛭根)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンターで入手できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。



ごみの冊子 秋田市

検索

1月24日に行ったエコバッグづくりの様子。職員が丁寧にアドバイスします!



## ごみ減量のおはなし & 新聞エコバッグ作り

ごみを減らすためのワンポイントアドバイスを聞いた後に、小物の収納に便利なエコバッグを新聞紙で作ります。参加無料。定員各10人(先着)。



日時と会場(時間は11:00~12:00)

- 3月8日(金)▶勝平地区コミュニティセンター
- 3月9日(土)▶外旭川地区コミュニティセンター
- 3月15日(金)▶上北手地域センター
- 3月16日(土)▶旭川地区コミュニティセンター

申し込みは電話のみです

3月4日(月)から環境都市推進課 ☎(866)2943

## 3月29日(金)まで! ごみ袋の交換は



環境都市推進課(寺内蛭根三丁目24-3)で行っている、旧家庭ごみ用指定袋(赤印刷)と新しい黄色いごみ袋の交換は3月29日(金)で終了します。受け付けは、平日の8:30~17:15。まだのかたはお早めにお越しください。

### 交換方法

- ・窓口で申出書に住所、氏名、電話番号、お持ちになった旧家庭ごみ袋の枚数を記入します
- ・旧家庭ごみ袋5枚に対して、新しい袋(45ℓ)1枚と交換します
- ・旧家庭ごみ袋の交換は1回に200枚までの持ち込みとなります

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(866)2943